

令和7年度事業計画（案）

1. 関係機関との連絡調整

委託契約先等の関係機関に対し、当協会の事業や嘱託登記について一層の理解をえられるよう努める。

今年度以降に関しまして、①正確な事件処理②受注案件の速やかな納品を行い、司法書士の高い専門性の周知をはかることは引き続き事件処理を通じて発信していきたい。

2. 現在の主要受託先である公益財団法人栃木県農業振興公社との連絡を密にして事件処理の円滑化を図る。

3. 各社員に対し、公嘱登記への理解、事務処理の円滑化、協力を求めていく。

①主に新入社員に対してのマニュアルの再作成と配布

②佐野・足利支部の社員の募集

4. 下記の受託案件に関し、引続き関係機関との連絡調整を綿密に行い、また当協会と受託会員との正確な情報共有、当協会から受託会員への迅速な指示に努め、事務処理の円滑化をはかり、本事業に関する登記案件の本年度内の終了を目指す。

記

受託案件：「宇都宮大学東南部第1区画整理事業」に係る登記手続

依頼先：宇都宮市都市整備部東部区画整理事業課
（業務委託契約先は異なる）

依頼内容①：上記区画整理事業に伴う、送電線線下地の

(1) 東電パワーグリッド（株）地役権 抹消—及び 再設定の登記

(2) 上記（1）に関連する、抵当権抹消 及び 抵当権追加設定の登記

依頼内容②：上記区画整理事業に伴う、

(3) 保留地の所有権移転の登記

5. 当協会の今後の事業及び事業活動収支の検討

①会費について

繰越金の額を注視ながら、会費の増額について検討する。

②全国公共嘱託登記司法書士協会協議会について

脱退（退会）について、検討を継続しています。

当協会は、長期未相続登記解消作業への参加・入札は検討しておりません。